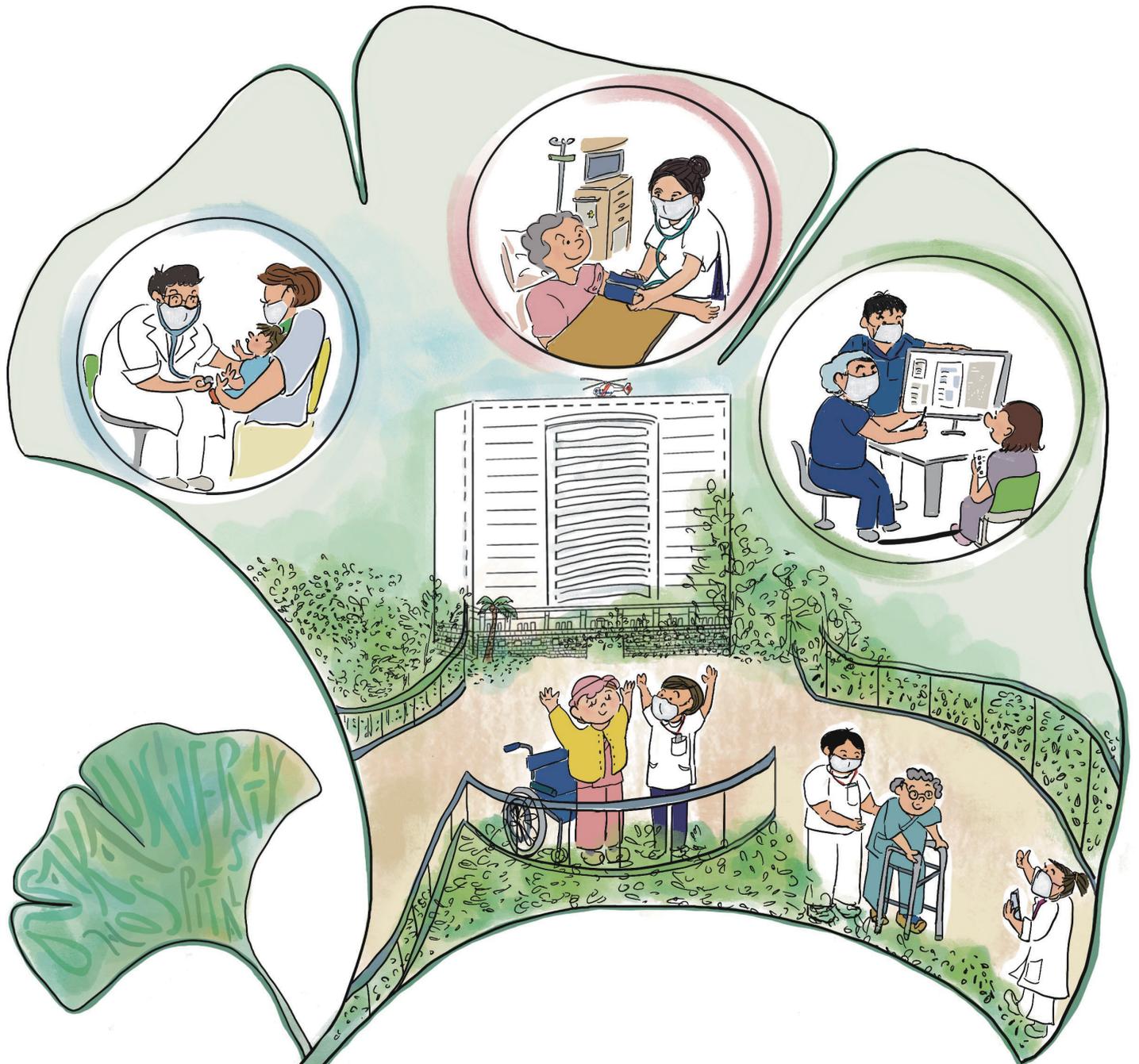


入院のご案内

「入院のご案内」は、入院の手続きや入院中の生活について記載してあります。
入院前にご一読いただき、入院時、必ずご持参ください。



大阪大学医学部附属病院

〒565-0871 吹田市山田丘2番15号

電話番号 06 (6879) 5111 (代表)

ホームページ <http://www.hosp.med.osaka-u.ac.jp/>

病院敷地内
全面禁煙



もくじ

理念、基本方針、患者さんの権利、患者さんの責務、こどもの権利	2
個人情報の取り扱い	2
1. ご理解とご協力をお願い	3
2. 入院にあたって	4
1) 入院日まで	4
2) 入院の手続き（入院当日）	4
3) 入院時の持ち物	5
4) 病室・病棟	6
5) 付き添い	6
6) 駐車場のご利用	6
3. 入院から退院まで	7
1) 診療や看護について	7
2) 入院中の生活	8
3) 外出・外泊	12
4) 面会	12
5) 盗難防止と非常時の心得	12
6) 退院について	13
4. 入院費用	13
5. 各種証明書の発行	17
6. 施設やサポートチームのご案内	18
7. 建物配置図、病棟1階図、統合診療棟1階図、外来・中診棟3階図	21
8. 院内の諸施設について	22
9. 各出入口・通路の通行可能時間	22
病院の中での転倒・転落について	23
病院の中での感染予防について	25

この「入院のご案内」には、大阪大学医学部附属病院に入院される際の手続き、個人情報の保護及び院内での生活に必要な事項等を記載していますので、入院される方並びにご家族や関係者の方にもぜひお読みいただくようお願いします。**また入院時には必ずご持参ください。**

理念、基本方針、患者さんの権利、患者さんの責務、こどもの権利

理念

大阪大学医学部附属病院は、良質な医療を提供すると共に、医療人の育成と医療の発展に貢献する。

基本方針

- ・患者本位の安心・安全な全人的医療の提供
- ・高度な医療の実践と未来医療の開発
- ・社会・地域医療への貢献
- ・豊かな人間性を持った優れた医療人の育成

患者さんの権利

- ・人として尊重された医療を受けることができます。
- ・安全で質の高い医療を受けることができます。
- ・十分な説明と情報提供を受けることができます。
- ・他の医療機関の医師に意見（セカンドオピニオン）を聞くことができます。
- ・自由な意思によって治療を選ぶことができます。
- ・個人の情報は保護されています。

患者さんの責務

- ・本院の規則を遵守し、迷惑行為は慎んでください。
- ・ご自身の健康状態について、できる限り正確にお話してください。
- ・適切な治療方針を決めるために、ご自身の意思や意見を伝えてください。
- ・治療方針をご理解のうえ、ご協力ください。
- ・ご加入の保険を正確に伝え、受けた医療に対する医療費をお支払いください。

こどもの権利

1. つねにひとりの人間として尊重され、尊厳をもって診療を受けることができます。
2. 安全で質の高いケアを、公正に受けることができます。
3. 身体的、精神的苦痛を軽減するために必要なケアを受けることができます。
4. 入院中も家族と過ごせるよう求めることができます。
5. 自らの診療に関わる決定において、理解しやすい言葉や方法で十分な説明を受け、治療方針について同意や拒否を自らの意思で選択することができます。
6. セカンド・オピニオンを求めることができます。
7. あなたと家族の個人情報は保護され、可能な限りプライバシーが守られます。
8. 適切なケアを受けると同時に、学びの機会を得ることができます。
9. 臨床研究、治験などの開発途上にある診療について、十分な情報提供を受けた上で、自由意思に基づき、それらの参加に同意や拒否をすることができます。



個人情報の取り扱い

医療上の安全確保のため患者さんの氏名表示について

本院では、医療上の安全を確保するため、診療や検査の前に、患者さんの氏名の確認を徹底しています。また、検査の検体や薬剤等の取り違い防止のため、氏名を表示しています。

患者さんの氏名を表示するもの

1. 病室入り口の表札
2. ネームバンド
3. ベッド
4. 尿をとるためのコップ、尿をためるための容器など
5. 血液検査や尿検査等の検査部に提出する容器
6. 点滴バッグやボトル、注射器など
7. 血液型プレート
8. 食事トレイの札、薬の札

病棟における氏名表示のご質問やご要望については、病棟の看護師にご相談ください。

外部からの問い合わせについて

外部からの電話等による患者さんに関するお問い合わせは、受け付けません。

ご家族以外の方の面会をお断りされる場合は、あらかじめ看護師にお知らせください。

患者さんの個人情報について

本院では取得した患者さんの貴重な個人情報を含む記録を、医療機関としてだけでなく教育研究機関として所定の目的に利用させていただきたいと思っておりますので、患者さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 患者さんの個人情報は、各種法令に基づいた院内規定を守ったうえで下記の目的に利用されます。
 - (1) 本院での利用
 - ・患者さんがお受けになる医療サービス
 - ・医療保険事務
 - ・患者さんに関係する管理運営業務（入退院等の病棟管理と見舞客案内、会計・経理、医療事故の報告、医療サービスの向上）
 - ・医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - (2) 本院及び大阪大学での利用
 - ・医学系教育
 - ・症例に基づく研究
 - ・外部監査機関への情報提供この利用に当たりましては、可能な限り匿名化するよう努力します。
 - (3) 他の事業者等への情報提供
 - ・他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との医療サービス等に関する連携
 - ・他の医療機関等からの医療サービス等に関する照会への回答
 - ・患者さんの診療等にあたり外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - ・検体検査業務の委託その他の業務委託
 - ・患者さんの家族への病状説明
 - ・医療保険事務（保険事務の委託、審査支払機関へのレセプトの提出）
 - ・審査支払機関又は保険者への照会
 - ・審査支払機関又は保険者からの照会への回答
 - ・関係法令等に基づく行政機関及び司法機関等への提出等
 - ・関係法令に基づいて事業者等からの委託を受けて健康診断を行った場合における、事業者等へのその結果通知
 - ・医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等上記利用目的の中で疑問がある場合は、お申し出ください。
2. 上記利用目的以外に患者さんの個人情報を利用する場合は、書面により患者さんの同意をいただくこととなります。

患者さんの個人情報については次の権利があります。

- (1) 患者さんは所定の手続きのうえ、自己の個人情報の開示を請求することができます。
- (2) 患者さんは開示を受けた自己の個人情報の内容について、所定の手続きのうえ、訂正を請求することができます。
- (3) 患者さんは自己の個人情報が不適切な取扱いをされていると思われる場合は、所定の手続きのうえ、自己の個人情報の利用の停止・消去・提供の停止を請求することができます。
- (4) 患者さんは上記権利の決定等に関して不服がある場合は、本院に対して異議申し立てをすることができます。本院での患者さんの個人情報の取扱い等に関する詳細については、総合案内及び入退院センターに備えていますパンフレットをご覧ください。

患者さんの個人情報に関してご相談やご質問などがありましたら、医事課「①番医療相談」窓口でお尋ねください。なお、お電話によるお問い合わせは、次のとおりです。

- 個人情報に関すること 総務課広報評価係 (TEL 06-6879-5020)
- 個人情報開示請求の説明 本部事務機構総務部総務課 (TEL 06-6105-6163)
- 診療記録開示の手続き 医事課医事係 (TEL 06-6879-5206)

1 ご理解とご協力をお願い

- 1) 安全で質の高い医療を行うためには、患者さんと医療機関との相互の信頼関係が大切です。そのため本院では、**下記の行為をされた場合、診察をお断りするか、あるいは退院を求めることがあります**。退院を求められた場合は直ちに退院いただく必要があります。また、下記の行為を発見した場合は警察に通報することがあります。
 - ・ **他の患者さんや職員に対する暴力・暴言・威嚇行為・強要行為その他の迷惑行為・犯罪行為**
 - ・ **病院内における器物破損行為、危険物の持ち込み行為**
 - ・ **病院内において、文書図画を配布又は配布しようとする行為**
 - ・ **病院内における許可の無い写真撮影、録音・録画行為**
 - ・ **喫煙行為、飲酒行為やハラスメント等の行為**
 - ・ **その他、円滑な診察や業務を妨害する行為、本院や職員の名誉を侵害する行為**
 - ・ **職員の指示に従わない行為**
- 2) 入院中は一切喫煙（加熱式タバコ・電子タバコ及びその類似品を含む。）・飲酒（ノンアルコール飲料含む。）はできません。本院を含め大阪大学の敷地内は**全面禁煙**です。
- 3) 本院は、教育・研究機関でもあり、医療専門職の養成や病気の新しい診断・治療方法を開発するために、研修医・新人看護師・医学生・看護学生等の教育やさまざまな研究を行っています。また、未来医療のための研究開発に必要な医学的情報等の収集のため、大学・医療機器関連企業の研究者（非医療従事者）の立ち合いをお願いする場合があります。
- 4) 本院は、**特定機能病院、臓器移植施設であること及び災害拠点病院の指定を受けていることから、予期せぬ緊急手術が発生し、予定していた手術が不可能となる場合がまれにあります**。このような場合は、手術予定日時が延期となり、状況によっては、一旦退院していただく場合があります。
- 5) 月をまたぐ入院診療などを理由に診療計画、手術予定などを変更することはいたしませんのでご了承ください。
- 6) 本院は、**高度急性期の患者さんの治療を行う責務を担っているため、患者さんが高度急性期を脱したと本院が判断しました場合は、本院を退院していただき、回復期や慢性期の施設、あるいは自宅療養へと移る手続きをお願いします**。緊急の患者さんを受け入れる必要が生じた場合や診療上の理由等がある場合は他の病棟に転棟・転室いただくことがあります。
- 7) 本院は、大阪府が実施する「ドクターヘリ運営事業」の基地病院です。本院屋上ヘリポートからの離着陸に際して騒音が発生し、ご迷惑をおかけすることがあります。
- 8) 診療・看護上、患者さんの病室内での様子を頻回に確認する必要がある場合には、患者さんに同意を得た上で、見守りカメラを使用します。録画機能はありません。
- 9) 重度のせん妄症状などで患者さんの生命又は身体が危険にさらされる可能性が高く、代替案がない場合にのみ、ルールの下、身体拘束を行うことがあります。
- 10) 感染対策等では病院スタッフの指示に従ってください。医師の判断により院内外の行動制限を行うことがあります。

- 11) SNS 等への投稿は他の患者さんや病院スタッフのプライバシーを侵害しないよう十分にご配慮ください。
- 12) 各種病原菌の院内混入防止のため、ネコやハトに餌を与えないでください。
- 13) 本院の敷地内には病院スタッフ以外の立入りを禁止・制限している区域があります。
- 14) 本院では、**病院スタッフに対しての謝礼やお心付けは固くお断りしています。**

2 入院にあたって

1) 入院日まで

①入院日時の連絡について

- ・入院予約をした際に、入院日をお伝えしています。入院日をお伝えしていない場合は、後日、入院する診療科から、入院日時等を電話でご連絡します。空床がないときは、しばらくお待ちいただくことがあります。
- ・患者さんのご都合により入院日の変更や取消しをする場合や有料個室の使用を希望する場合等は、入院予約をした診療科の外来受付へ連絡してください。

②公費助成の利用について

- ・病状等により、育成医療・養育医療・更生医療・小児慢性特定疾病等の公費助成を受けることができますので、入院前に医師にご相談のうえ、統合診療棟1階10番窓口「患者包括サポートセンター」(21 ページ参照)へお申し出ください。

③入院前にご確認いただくこと

- ・入院中は患者さんの状態観察のため、指に「血中酸素飽和度測定機器」を装着することがあります。**マニキュア・ジェルネイル等**をしていると、正確な値が測れない可能性があるため、**手足ともに入院前に除去**してください。
- ・アクセサリ（結婚指輪を含む）、まつげエクステンションは検査や処置・手術の時にやけどの危険や事故の原因となりますので、入院前に外してください。

④診療費等のお支払いの保証について

- ・入院申込書の2枚目「入院申込書（兼保証書兼連帯保証人承諾書）」にて診療費等のお支払いの保証について必ず選択いただくこととしています。
- ・入院申込書の2枚目裏面記載内容をご確認の上、「1. 連帯保証人を選任する」又は「2. 入院医療費保証サービス（連帯保証人代行）を利用する」のいずれかを選択してください。

2) 入院の手続き（入院当日）

①来院の時間と場所

- ・事前にご連絡した時刻までに、**入退院センター**※にお越しください。

②手続きについて

- ・病棟に移動される前に、ご本人又は代理の方が必ず入院の手続きをしてください。
- ・健康保険証の提示がない場合は、自費診療扱いとなる場合があります。
- ・入院後、入院申込書の記載内容及び保険資格や各種医療の受給者証等に変更があったときは、速やかに**入退院センター**※にお知らせください。遅れて申し出られたときは、その間、各種医療の適用ができない、または自費診療扱いとなる場合があります。
- ・入院保証金はいただいておりません。ただし、病院側の判断により、連帯保証人の追加や変更をお願いすることがあります。

※総合周産期母子医療センター（産科）、アイセンター（眼科）に入院される方は、15歳未満の方を除き直接、統合診療棟の5階総合周産期母子医療センター、6階アイセンターにお越しください。

なお、15歳未満の方は、入退院センターにお越しください。

3) 入院時の持ち物

①手続きに必要なもの

- 診察券
 - 健康保険証（マイナ保険証）※
 - 入院申込書（兼保証書兼連帯保証人承諾書）
※入院申込書の2枚目
 - (利用する方のみ) 入院医療費保証サービス申込書 兼契約書
※入院申込書の3枚目以降
 - 病衣確認書（新生児のみ）
 - 入院のご案内（当冊子）
 - (該当する方のみ) 各種医療の受給者証等（各種医療の受給者証・入院時食事療養費減額認定証・限度額適用認定証・生活保護法医療券又は医療要否意見書・老人一部負担減額・免除証明書など）
 - 同意書・問診票
- ※マイナンバーカードに保険証を紐づけていない方や、設定されたパスワードを忘れられている場合がありますので、事前に確認をお願いします。



②入院生活に必要なもの（一部の物は病院内のコンビニエンスストアで購入可）

- パジャマ※（新生児は病衣の有料貸与あり。詳細は「病衣確認書」をご確認ください。）、
下着
- タオル類※
- 洗面・入浴に必要なもの（ボディソープ・シャンプー・歯ブラシなど）※
- 箸・スプーン・コップ又は水筒（割れにくい素材で持ち手のあるもの）※
- ティッシュペーパー※
- 不織布マスク（必要な方のみ）
- 滑りにくく、かかとが覆われた履物（スリッパ・サンダル不可）（23ページ参照）
※「CSセット（入院セット）のご案内」をご確認いただき、希望者は別途申し込みが必要です。下着は、「CS（入院セット）」の申し込みに関わらず、ご準備ください。

③該当の方のみ必要なもの

- お薬とお薬手帳（薬による治療をされている方）
内服薬（飲み薬） 日数に関わらず隔日服用や週1回服用のお薬も一緒にご準備ください。
外用薬（目薬、貼り薬、うがい薬、ぬり薬、吸入薬、座薬など）
自己注射薬（インスリン、成長ホルモンなど）
お薬手帳、お薬説明書（お薬手帳アプリをお使いの方）
※普段からご使用中のお薬をご持参ください。ただし、治療内容等の理由で、薬の内容やご使用状況の確認の際にのみ使い、入院中は本院の採用薬を使用する場合があります。
- 母子手帳（小児科、産科へ入院の場合）

- ペースメーカー手帳など（植え込み型ペースメーカー、除細動器及びステントなどがある方）
- 眼鏡・義歯・補聴器などと保管ケース
- ひげそり・洗濯用洗剤・紙おむつ
- イヤホン、筆記用具
- ・持ち物にはお名前をお書きください。
- ・感染予防の観点から浴室にバスマットは設置していませんので、必要に応じてタオル等をご用意ください。
- ・火災の危険性のある電化製品（電熱器・電気ストーブ・湯沸しポット等）、常時コンセントを占有する機器（テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、扇風機等）の持ち込みはお断りしています。
- ・**盗難防止のため、多額の現金や貴重品（アクセサリー等）は、持ち込まないでください。**

4) 病室・病棟

- ・病室は**4人部屋**が標準です。
- ・4人部屋の備品
床頭台（引き出し金庫あり）、オーバーテーブル、更衣ロッカー（鍵付）、椅子、テレビ（プリペイドカード使用）・ブルーレイ DVD ディスクプレーヤー（プリペイドカード使用）、冷蔵庫（プリペイドカード使用）、ゴミ箱
※プリペイドカードは各フロア・院内のコンビニエンスストアのカード自動販売機で購入できます。
- ・一般的な病棟の備品
給湯器、電子レンジ、自動販売機、洗濯・乾燥機（有料）、ドライヤー
- ・治療及び看護上の必要により、病室を変更いただくことがあります。病室とベッドの位置は希望できません。
- ・特別室料を負担することにより、特別室（有料個室）を利用することもできます。（16 ページ参照）
- ・小児（15 歳未満）の患者さんは、原則として小児医療センターに入院となります。

5) 付き添い

- ・本院では付き添いは原則として認めておりません。ただし、病状その他特別な理由がある場合は、ご家族が付き添うことができます。「付添家族許可願」をご提出ください。
- ・付き添いを許可された場合、家族付き添いカードを着用ください。
- ・付き添いの方の食事、寝具等は、ご自身で手配願います。（寝具は院内でレンタルできます。）
- ・「ご理解とご協力のお願い」（3 ページ参照）の事項について、ご協力をお願いします。

6) 駐車場のご利用

- ・入院患者さん用の駐車場は設置していません。また、入院期間中の外来者用駐車場の利用はできません。
- ・入院・退院当日は、入退院センター前の駐車場を一時的に利用できます。入口付近の警備員にお申し出ください。入院の際の手荷物等搬入が終わり次第、外来者用駐車場に車の移動をお願いします。また、退院の際の手荷物等搬出が終わり次第、速やかに車の移動をお願いします。

- ・大学構内の駐車場はご利用いただけませんので、入構されないようお気をつけください。
- ・入院・退院当日は、患者さん1人につき1台に限り、外来者用駐車場が無料になります。駐車場サービス券を入院日に1枚、退院日に1枚を当日にお渡ししていますので、入退院センター窓口で駐車券をご提示ください。駐車場サービス券を無くされた場合、再発行は行っておりません。
- ・バイク・自転車の場合、駐輪場（無料）が利用できます。詳しくは守衛室（入退院センター横）でお問合せください。
- ・お見舞いの方は、外来者用駐車場（有料）を利用ください。

3 入院から退院まで

1) 診療や看護について

診療・看護

- ・診療は主治医が中心となり、複数の医師と協力して行います。
- ・看護は主に受け持ち看護師が行います。しかし、交替制勤務のため必ずしも毎日受け持ちができません。
- ・入院中は療養に専念し、入浴・食事等についても、医師や看護師の指示をお守りください。
- ・病状や検査・治療について、医師から十分な説明を受けてください。医師の説明には、患者さんの同意を得たうえで看護師ができるだけ同席します。説明内容が分かりにくい場合や、療養上のご相談等は、医師や看護師に遠慮なくお尋ねください。
- ・入院中の治療を最優先とする方針および診療報酬制度の観点から、入院中の診療とは直接関係のない他科の外来受診や検査（定期フォローなど）については、原則として退院後（退院日の翌日以降）に変更させていただいております。
ただし、医師が緊急性が高いと判断した場合には、個別に対応いたします。
- ・本院では、国の施策に基づき「医師の働き方改革」を進めています。医師の業務の負担軽減を図り、長時間労働による健康被害を防止するもので、医療の質や安全を確保する観点からも重点的に取り組んでいます。下記はその一環となります。
 - ①休日や平日夜間の緊急時の診療は、当直医師または当番医師が対応します。このほか、各診療科の特性に応じ、医師の働き方改革に適應する診療を行います。
 - ②病状の説明や手術・処置の説明は、原則として、平日の勤務時間内に行います。
※診療上、医師が必要と判断した場合はこの限りではありません。
 - ③説明文書や動画などのサポートツールを積極的に導入し、理解しやすい説明を提供します。
 - ④個人情報や情報セキュリティに十分に配慮しながら、情報通信技術を積極的に活用し、医療者間や患者さんとの情報共有を始めとした医療DX（医療デジタルトランスフォーメーション）に取り組みます。
 なお、以上の取り組みにあたり、診療の質が低下することはありませんので、ご理解の程よろしくお願ひします。



看護師の特定行為

特定行為とは、一定の経験を重ねた看護師がさらにハイレベルな研修を受けた後、医師と

連携しながら医師に代わって行う医療行為です。患者さんの個別の病状に合わせて、適切なタイミングと確実な技術で医療行為を提供し入院生活をサポートします。特定行為を実施する看護師は、病院長より「特定看護師」として認定され、青色のユニフォームを着て活動しています。



医療安全

・患者さんの確認方法

入院中は、ネームバンドを手首に装着してください。ネームバンドとは、「患者さんを正しく確認する」「病棟外で患者さんに不測の事態が発生した場合でも、迅速にお名前を確認できる」ようにするためのものです。

検査や処置の前には、患者間違え防止のため、フルネームで確認します。

・採血などの血管穿刺に伴う痛みやしびれ感について

採血、点滴、静脈注射、輸血などの際に、針が皮下の細い神経にあたる場合があります。その場合、通常よりも強い痛みが起こりしびれ感や痛みが続くことがありますが、ほとんどは数日から数週間で後遺症なく治ります。しかし、きわめてまれ（1万回から10万回に1回程度の頻度）に痛みやしびれが長引き、手の動きに障害が残ることもあります。現在の医学ではこのようなことが起こることを完全に防ぐことはできません。症状が発生した場合には、最善の処置を行います。その際の医療は通常の保険診療となります。

・体液曝露発生時の採血のお願い

病院では、医師や看護師などの医療者が、誤って患者さんの血液など体液の付着した器具（例：注射針、メスの刃など）でケガをしたり、直接体液を浴びることがあり、これを「体液曝露（たいえきばくろ）」といいます。十分な注意を行っていても一定の確率で発生することをご理解ください。

このような体液曝露時には、医療従事者自身の感染予防を計画的に実施する必要があります。そのために、体液曝露発生時には、当該患者さんの感染の状況を血液検査など（以下、「検査」とします）によって把握させていただいております。尚、検査結果について知りたくない場合やカルテへ記載してほしくない場合は、その旨を検査を行う時、あるいは同意をいただく時にお知らせください。ご協力を宜しくお願いいたします。

本件について詳細な説明が必要な場合、あるいは本件に同意いただけない場合は、担当医師または看護師にその意思をお申し出ください。お申し出がない場合は、同意をいただいたものとして対応させていただきます。

ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

検査項目：B型肝炎ウイルス関連検査
C型肝炎ウイルス関連検査

2) 入院中の生活

点灯・消灯

朝の点灯時刻は6：00、夜の消灯時刻は22：00です。（一部の病棟は21：00です。）

食事

- ・ 医師の指示に基づいた食事を提供します。
- ・ 治療上、食事を提供しない場合があります。
- ・ アレルギーや宗教上の理由で食べられない食品がある場合は、それらを除去した食事に対応します。必ず医師又は看護師にお伝えください。嗜好面の対応はできません。
- ・ 食事の配膳時間は

朝食・・・ 7:30 配膳

昼食・・・ 12:20 配膳

夕食・・・ 18:00 配膳 ※病棟により多少前後します。

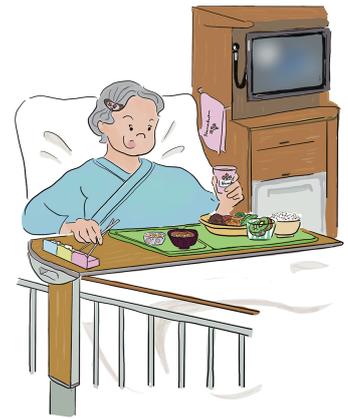
- ・ 食中毒予防のため、食事は配膳後速やかに食べ始めてください。
- ・ **飲み物はご自身でご用意ください。** デイルームに給湯器及び自動販売機があります。
- ・ 食事のあとのトレイ及び食器は、下膳車までご返却ください。ご自身のコップやお箸などを下膳しないようご注意ください。万が一紛失されても責任は負いかねます。
- ・ 患者さんのご都合で、病院食を摂取しない場合は早めに医師・看護師にお伝えください（医師の許可が必要です）。

食事停止依頼の締切り時間は、

朝食 前日 15:30 昼食 当日 9:30 夕食 当日 14:30

です。締切り時間を過ぎた場合、食事代が発生します。

- ・ 選択メニューを昼食と夕食に実施しています。1食ごとに追加金額が発生します。詳しくは病院スタッフにお尋ねください。（食事の種類などによって選択メニューができない場合があります）



入浴・シャワー

患者さんの病状や病棟によって可否が異なりますので、入院時に医師・看護師にお尋ねください。

寝具・病衣

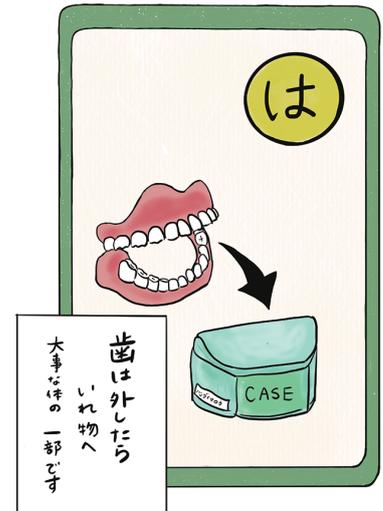
- ・ シーツ交換は、週1回です。
- ・ 「CSセット（入院セット）のご案内」リーフレットをご確認いただき、ご利用を希望される方は申し込みをお願いします。
- ・ 新生児の病衣は、引き続き病衣の有料貸与となります。
- ・ 病衣貸与の契約をされた方へ
病衣の交換は、10月～5月の間は週2回、6月～9月の間は週3回です。
血液、尿、便で病衣が汚れた場合は、看護師にお知らせください。
着用の変更（中止）をするときは、中止届にご記入をお願いします。

洗濯

- ・ 洗濯物はご自宅にお持ち帰りいただくか、病棟に備え付けの洗濯機・乾燥機（有料）をご利用ください。

化粧・服飾

- ・入院中は化粧をしないでください。化粧をしていると顔色が分かりにくく、全身状態の判断が遅れることや、化粧品によっては手術に使用する機器の影響でやけどの危険性があります。
- ・入れ歯・差し歯・ブリッジ・カツラ・ウィッグなどすぐに脱着できるものや何かの衝撃で外れるものは、検査や処置・手術の時に外れる可能性があり、場合によってはノドをふさぐことややけどの可能性もあり非常に危険ですので、**手術や検査を受ける前に必ず外してください。やむを得ず外せない場合、外れない場合は、早めにお申し出ください。**
- ・化学物質過敏症による健康被害を防ぐため、香料（香水・整髪料・高残香タイプの柔軟剤など）の自粛をお願いします。



ベッド周りの環境

- ・病室内の私物は整理整頓をお願いします。
- ・防災上、更衣ロッカーの上に荷物を置かないでください。
- ・ベッドサイドのゴミ箱には、不燃物を入れないでください。缶、瓶、ペットボトルは、デイルームのゴミ箱に入れてください。
- ・壁や更衣ロッカーには、物を貼らないでください。
- ・病院内の施設・物品・更衣ロッカーの鍵等を、破損又は紛失されたときは、実費を負担していただくことがあります。
- ・病室の扉・ベッド周囲のカーテンは閉めていただいて差し支えありませんが、必要時に開放をお願いすることがあります。
- ・生花の持ち込み、ペットの持ち込みは禁止です。
- ・快適な入院生活を送るためにも同室の患者さんに対しては、お互いに気配りと譲り合いの心を持っていただきますようお願いします。

電化製品のご使用

- ・病室でテレビ・ラジオ等を使用する場合、他の患者さんの迷惑にならないよう、ヘッドホンやイヤホンをご使用ください。また、消灯時間後のテレビ・ラジオ等のご使用はご遠慮ください。
- ・火災の危険性のある電化製品（電熱器・電気ストーブ・湯沸しポット等）、常時コンセントを占有する機器（テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、扇風機等）の持ち込みはお断りしています。
- ・白色以外のコンセントは医療用非常電源です。使用しないでください。



携帯電話・スマートフォン等のご使用

携帯電話、スマートフォン等の利用にあたっては、下記の注意事項を遵守し、周囲の方々の

迷惑とならないようご協力をお願いします。なお、病院スタッフから機器の使用を控える指示があった場合は直ちに從ってください。

〈フリー Wi-Fi サービス〉

公衆無線 LAN 環境として NTTBP 社 (SSID : Handai_HP_Free_Wi-Fi) のフリー Wi-Fi サービスをご利用いただけます。

Handai_HP_Free_Wi-Fi の接続方法の手順書は、統合診療棟 1 F エントランスホール、入退院センター、病棟ナースステーションに置いています。

利用場所によっては電波状況が悪く、繋がりがずらい、又は繋がらないことがあります。また、限られた通信容量を皆様でご利用いただくため、大容量の通信が発生する場合は快適に利用できないことがありますので、あらかじめご了承ください。

ご不明な点など問い合わせは、NTTBP インフォメーションデスク (フリーダイヤル) 0120-261065 受付時間：10:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く) までお願いします。**病院スタッフへの技術的な質問はご遠慮ください。**

〈ご利用上の注意事項〉

- ・通話は許可された場所以外では原則禁止です。4 人部屋での通話はできませんので、デイルームでご利用ください。詳しくは、「携帯電話・スマートフォン等のご使用について」(院内掲示)をお読みください。
- ・携帯電話・スマートフォン使用禁止の病棟・センター

東病棟		西病棟		統合診療棟	
9 階	循環器疾患集中治療室 (CCU)	9 階	心血管集中治療室 (CVCU)	6 階	アイセンター手術室
8 階	脳卒中センター (SCU)				新生児集中治療室 (NICU)
4 階	第 2 集中治療室 (ICU)			5 階	母体・胎児集中治療室 (MFICU)
2 階	閉鎖病棟				新生児集中回復室 (GCU)
1 階	高度救命救急センター			4 階	第 1 集中治療室 (ICU)

※家族控室、デイルーム (9 階、8 階、5 階、2 階のみ) はご利用可能です。

※連絡を取るため等どうしても上記の病棟・センターで一時的に機器の使用が必要な場合には、医師・看護師・スタッフに許可を受けた上でご利用ください。

- ・院内では必ずマナーモードに切り替えてください。キー操作音もお切りください。
- ・音楽や動画を再生する場合は、他の患者さんの迷惑にならないよう、ヘッドホンやイヤホンを必ずご利用ください。また、消灯時間後のご利用はご遠慮ください。
- ・モバイルルータの電波が医療機器等に影響を与える可能性があるため、個室以外でのモバイルルータのご使用はご遠慮ください。個室においても診療時等に使用を控えていただく場合があります。
- ・接続に関する設定方法や利用料金等については、ご契約の通



信会社のホームページ等でご確認ください。病院スタッフへの技術的な質問はご遠慮ください。

3) 外出・外泊

- ・ 外出・外泊は、必ず医師の許可が必要です。早めにお申し出ください。
- ・ 本院の外泊は、原則1泊2日としています。
- ・ 外泊は「外泊許可願」に、外出は「外出届」にそれぞれご記入ください。
- ・ 外出・外泊されるときは、床頭台の金庫、更衣ロッカーを必ず施錠し、鍵を病棟ナースステーションにお預けください。
- ・ 病棟を離れられるときは、病棟スタッフに必ずお声をかけてください。
- ・ 無断外出・無断外泊があった場合は、ご家族への連絡、警察への捜査依頼をすることがあります。
- ・ 入院中は本院の指示以外で他の医療機関への受診はしないでください。もし、入院中に他の医療機関に受診する必要がある場合は、必ず医師・看護師にお申し出ください。ご家族が患者さんの代わりに他の医療機関で患者さんに対する薬の処方を受けることもお止めください。

4) 面会

- ・ 面会制限は感染の流行状況により随時変更しています。最新の面会受付状況は病院ホームページや院内掲示をご確認ください。
- ・ 発熱等、体調不良の方は入館できません。
- ・ 入退院時当日の付き添い、医師からの病状説明等の際は、病院スタッフの指示に従ってください。
- ・ オンライン面会は、NICU・GCU、西6階病棟、精神科で案内のあった方のみご利用いただけます。

5) 盗難防止と非常時の心得

- ・ **貴重品や現金は必ず床頭台の金庫又は更衣ロッカーに保管し、常に施錠してください。**プリペイドカードの抜きとり忘れにもご注意ください。
- ・ トイレ等の短い時間でも、部屋を離れる場合は、必ず鍵を持ち歩いてください。
- ・ 盗難に遭われた場合は、速やかに病棟ナースステーションにご連絡ください。
- ・ 火災には十分注意し、火災を発見したとき又は不審者を見かけたときは、近くの病院スタッフにお知らせください。
- ・ 火災、地震等で避難が必要なときは、病院スタッフの誘導に従い、落ち着いて行動してください。
- ・ 非常時には、エレベーターは絶対に利用しないでください。
- ・ 各病棟に「避難誘導経路図」を掲示していますので、あらかじめご確認ください。



6) 退院について

退院時の手続き

- ・退院は、遅くとも10:00までをお願いします。
- ・退院に際しては、看護師の説明に従ってください。
- ・更衣ロッカー、床頭台の中に忘れ物がないことを確認してください。床頭台の金庫の鍵、更衣ロッカーの鍵は病棟ナースステーションへ返却ください。本院では残置物の責任が持てませんので、廃棄処分等せざるをえないことがあります。
- ・退院時には入退院センターで診察券、健康保険証（マイナ保険証）、各種医療の受給者証等を提示してください。「請求書」をお渡ししますので、**当日中にお支払いください。**



※退院時までに入院費の計算ができない場合は、入退院センターで手続きのうえ、後日お支払いください。

※総合周産期母子医療センター（産科）、アイセンター（眼科）から退院される方は、総合周産期母子医療センター、アイセンターの病棟内で退院手続きを行います。お支払いは、統合診療棟1階の自動支払機をご利用ください。

※土・日・休日退院の患者さんには、前日までに病棟で「請求書」をお渡しします。

※伝票整理の遅れ等で、退院後に追加の請求をすることがありますので、ご了承ください。

- ・退院後3か月以内に他の保険医療機関に入院される場合、入院期間の証明書類（退院証明書）が必要となります。本院の退院証明書が必要な方は、病棟スタッフ並びに入退院センターにお申し出ください。なお、すぐにお渡しできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

多くの患者さんが高度な医療を求めて入院（及び手術）を長期間待っていらっしゃるのが現状です。そのような患者さんに円滑に入院（手術）をしていただくため、またより多くの患者さんに入院・診療の機会を得ていただくために、本院では急性期を過ぎ、症状が安定し、他院での診療（転院）、自宅や施設での療養が可能と医師が判断（退院許可）した場合には退院していただくこととなります。

4 入院費用

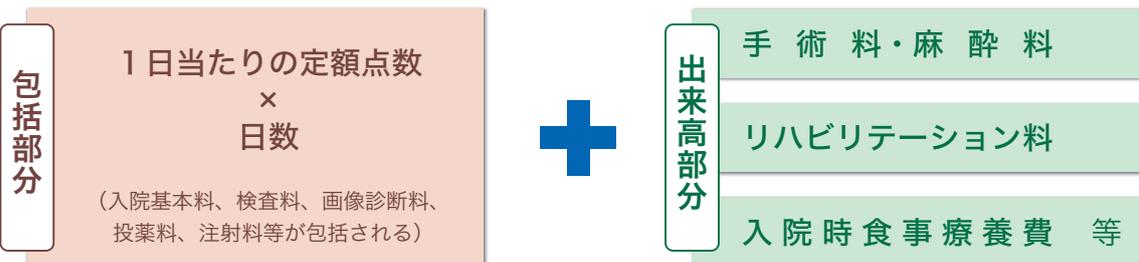
1) 入院費

入院費は、**医療費及び入院時食事療養費**で構成され、それぞれ健康保険法の定めるところにより算定します。

〈医療費〉

本院は、厚生労働省の指定により **DPC（包括払い）対象病院**となっており、この制度では、病名（病状）や治療内容（手術、処置等）等をもとに、1日当たりの定額点数が定められています。この定額点数と、定額点数に包括されない診療行為（手術、処置・検査の一部、退院時処方等）を合計し、医療費の計算を行います。なお、自費診療、労災等の場合や、治療内容によっては、それぞれの診療行為の点数を合計する「出来高払い方式」により医療費の計算を行います。

DPC（包括払い）計算方式



病名や診療内容等により、1日当たりの定額点数が決まり、包括部分の金額に出来高部分の金額を合算する計算方式です。
 ※病名や診療内容によっては、すべて出来高払い方式となる場合があります。

〈入院時食事療養費（1食あたり）〉

- ・患者負担額（保険非適用）：690円
- ・患者負担額（保険適用）：以下の通り

区 分			
一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食あたり）	
一般の方（下記以外）	一般の方（下記以外）	（注1）510円	
住民税非課税の方	（注2）区分Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内	240円
		過去1年間の入院期間が90日超	190円
	（注3）区分Ⅰ	110円	

（注1）指定難病、小児慢性特定疾病患者などの自己負担額は280円

（注2）世帯全員が住民税非課税であって、「区分Ⅰ」以外の方

（注3）世帯全員が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる方、あるいは高齢福祉年金受給権者

※入院日は、入院の時刻に関わらず1日分の入院費を算定することとなります。退院日は、遅くとも10:00までに退出していただきますが、入院日と同様に1日分の入院費を算定することとなります。

2) 高額療養費（限度額適用認定証）の申請について

- ・医療費が高額になった場合は、自己負担限度額を超えた額が払い戻される「高額療養費制度」があります。しかし、あとから払い戻されるとしても一時的に高額な支払いを行うことは大きな負担となります。

そこで、当院における支払いを自己負担限度額までとする方法が3つあります。

① 限度額適用認定証の利用

保険者から発行された限度額適用認定証を入退院窓口（※1）で提示してください。なお、保険者への事前申請が必要です。

② マイナ保険証（※2）の利用

マイナ保険証読み取り機利用時に「限度額情報の表示」に同意してください。

③ オンライン資格確認の利用

健康保険証（資格確認書）をご利用の場合、「オンライン資格確認で限度額情報の確認を

希望する」旨、入退院窓口でお伝えください。

※ 1… 入退院センター（病棟）と総合周産期母子医療センター（統合診療棟）とアイセンター（統合診療棟）の入退院窓口を指します。

※ 2… 保険証利用登録を行ったマイナンバーカードを指します。

70 歳未満の方

適用区分		ひと月の上限額（世帯ごと）
ア	年収約 1,160 万円以上 標報 83 万円以上	252,600 円 + (医療費 - 842,000) × 1%
イ	年収約 770 万円～約 1,160 万円 標報 53 万～79 万円	167,400 円 + (医療費 - 558,000) × 1%
ウ	年収約 370 万円～約 770 万円 標報 28 万～50 万円	80,100 円 + (医療費 - 267,000) × 1%
エ	年収約 370 万円以下 標報 26 万円以下	57,600 円
オ	住民税非課税者	35,400 円

70 歳以上の方

適用区分		ひと月の上限額（世帯ごと）
現役並み	年収約 1,160 万円～ 標報 83 万円以上／課税所得 690 万円以上	252,600 円 + (医療費 - 842,000) × 1%
	年収約 770 万円～約 1,160 万円 標報 53 万円以上／課税所得 380 万円以上	167,400 円 + (医療費 - 558,000) × 1%
	年収約 370 万円～約 770 万円 標報 28 万円以上／課税所得 145 万円以上	80,100 円 + (医療費 - 267,000) × 1%
一般	年収 156 万～約 370 万円 標報 26 万円以下課税所得 145 万円未満等	57,600 円
住民税非課税等	Ⅱ 住民税非課税世帯	24,600 円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入 80 万円以下など)	15,000 円

3) 公費助成について

各種医療の受給者証等をお持ちの方は、入院当日に**入退院センター**にご提示ください。

- ・ 更生医療・育成医療等公費医療の場合は、「受給者証」に決められている自己負担上限額をお支払いいただきます。
- ・ 本院で取り扱っている公費助成に該当し、申請を希望される場合は、あらかじめ役所等で申請の説明を受けておいてください（公費負担医療はご本人又はご家族の申請が必要です）。
- ・ **原則として、公費負担医療は申請日からの適用**となりますので、役所等への申請が遅れると承認期間が短くなり、支払いが高額になる恐れがあります。承認期間等は役所等が決定しますので、詳細はお住まいの役所等へご相談ください。
- ・ 申請中の患者さんは、**承認又は不承認の決定がされてからの支払い**となります。公費申請をされる場合は、必ず入退院センターにお申し出ください。なお、退院後等に入院期間

分の公費申請をされても、期間を遡っての適用はできません。

※公費負担制度については統合診療棟 1 階 10 番窓口 患者包括サポートセンターや入退院センターに設置の「**公費負担医療のご案内**」をご参照ください。

4) 特別室（有料個室）の使用について

- ・特別室料については入退室の時間に関わらず**入室日から退室日**までの期間が対象となります。ただし、転室された場合の特別室料は転室前日までの期間となります。
- ・特別室料は 1 日当たりの料金のため、1 泊 2 日の場合は **2 日分の料金**がかかります。
- ・外泊期間中及び退院日も **1 日使用扱い**になり、料金がかかります。
- ・特別室（有料個室）を希望される場合は「**特別室使用申込書**」をご提出ください。（健康保険等の対象外ですので**全額自己負担**となります。）
- ・特別室（有料個室）の配置は病棟等により異なりますので、ご希望に添えない場合があります。病棟別特別室一覧は病院ホームページに掲載しております。
- ・個室に入院されても、次のような場合は、4 人部屋に移動をお願いすることがあります。
 - ① 院内感染を防ぐために、個室管理の必要な患者さんが発生したとき。
 - ② その他、病院が病棟管理上必要と認めたとき。

区分	使用料金 [税込、1 日につき]	主な設備
特等室 S	52,800 円	シャワールーム、トイレ、洗面台、冷蔵庫、電子レンジ、デザインキッチン、応接セット、サイドキャビネット、洋服ダンス、リクライニングチェア、大型テレビなど
特等室	30,800 円	ユニットバス、トイレ、洗面台、冷蔵庫、電子レンジ、ミニシステムキッチン、応接セット、サイドキャビネット、洋服ダンス、リクライニングチェア、テレビなど
特等室眼科	33,000 円	シャワールーム、トイレ、洗面台、冷蔵庫、電子レンジ、流し台、応接セット、クローゼット、テレビなど
1 等室眼科 A	24,200 円	ユニットシャワートイレ、洗面台、冷蔵庫、リクライニングチェア、サイドテーブル、テレビなど
1 等室眼科 B	22,000 円	ユニットシャワートイレ、洗面台、冷蔵庫、リクライニングチェア、サイドテーブル、テレビなど
1 等室産科 S	27,500 円	ユニットシャワートイレ、洗面台、冷蔵庫、リクライニングチェア、テレビなど
1 等室産科 A	24,200 円	トイレ、洗面台、冷蔵庫、ソファベッド、テレビなど
1 等室産科 B	22,000 円	トイレ、洗面台、冷蔵庫、リクライニングチェア、テレビなど
1 等室 S	20,900 円	トイレ、洗面台、冷蔵庫、応接セット、テレビなど
1 等室 A	17,600 円	トイレ、洗面台、冷蔵庫、応接セット、テレビなど
2 等室 A	11,000 円	トイレ、洗面台、テレビ（有料）、冷蔵庫（有料）など
2 等室 B	8,800 円	洗面台、テレビ（有料）、冷蔵庫（有料）など

5) 入院費のお支払いについて

- ・ 退院の際には、原則、**退院当日に全額お支払い**となります。
- ・ 月をまたぐ入院の場合は、前月分の入院費と合わせた金額のご請求となります。なお、請求書は月ごとに分かります。
- ・ 医療費の計算の都合上、退院後に料金の追加請求が発生することがあります。
- ・ 入院中の入院費は、月末締めで翌月の**10日頃**に請求書を病室にお届けします。**お支払いは速やかに(2週間以内を目途に)お願いします。**



- ・ 入院費のお支払いには現金の他、クレジットカード及びデビットカードをお使いいただけます。

※カードのご利用の場合は、「暗証番号」が必要です。

※デビットカードでお支払いの場合は、各金融機関によって利用時間が異なりますので、ご確認ください。

利用可能なクレジットカード

JCB・VISA・UFJ・アメリカンエクスプレス・ニコス・マスター・ダイナースクラブ



取扱時間・場所

平日 8:30 ~ 19:00 統合診療棟 1階 自動支払機

年中無休 (24 時間)・入退院センター 自動支払機 (1 台のみ)

※ただし 23:30 ~ 翌 0:30 の 1 時間と平日 7:30 ~ 8:30 のうち約 40 分間は、メンテナンスのため停止します。

※お支払い時には本院の診察券が必要です。

※領収書は高額療養費の払い戻し等の際に必要です。**領収書の再発行はいたしません**ので大切に保管してください。

入院費に関するお問い合わせ (平日 8:30 ~ 17:00)

入退院センター 電話: 06-6879-5271

※電話でのお問い合わせの際は、非通知ではなく番号通知をお願いします。

5 各種証明書の発行

証明書の発行は、統合診療棟 1 階 5 番「診断書」窓口 (21 ページ参照) へお申し出ください。死亡、出生等の証明書を除き、平日 (8:30 ~ 17:30) のみとなります。

ただし、特別な事情により来院が困難な方はご相談ください。

- ・ 生命保険会社に提出する診断書・入院証明書等は、原則として退院日が確定してから、5 番「診断書」窓口へお申し出ください。なお、退院日の確認ができない場合、受け付

けできないことがありますので、ご了承ください。

- ・退院後に入院に関する証明書等が必要な場合は5番「診断書」窓口にお申し出ください。

6 施設やサポートチームのご案内

患者相談室

患者さん及びご家族からのご相談内容等をお聞きし、適切な対応を行うことを目的に、患者相談室を設置しています。医療安全に関しても、ご相談内容等をお受けしています。

- ・ **ご相談内容等に関する秘密を厳守します。**
- ・ **ご相談内容等の申し立てによって、患者さんやご家族等が不利益を受けることはありません。**

対応時間 : 8:30 ~ 17:00 (土日祝及び12/29 ~ 1/3を除く)

受付・相談場所: 統合診療棟1階11番 患者相談室 (21ページ参照)

相談担当者 : 医療対話推進者、医療ソーシャルワーカー、看護師

医療相談窓口

- ・ 社会福祉相談

療養中の心理的・社会的問題の解決・調整援助、社会復帰援助、経済的問題の解決・調整援助、脳卒中、難病、肝炎に関するご相談等に対応しています。

- ・ 在宅療養相談

ご自宅での生活上の困りごとや、介護・在宅医療に関するご相談に対応しています。また、入院中の退院(転院)に向けた援助も行っています。

- ・ 公費負担医療

自立支援医療、生活保護等のご相談等に対応しています。

- ・ 他院へのセカンド・オピニオン(治療に関する他の医師の意見)を希望される場合にご相談ください。

対応時間 : 8:30 ~ 17:00 (土日祝及び12/29 ~ 1/3を除く)

受付・相談場所: 統合診療棟1階「10番患者包括サポートセンター」窓口 (21ページ参照)

がん相談支援室

がん相談支援室では、院内・院外を問わず、がん患者さん及びご家族のご不安やお悩み、治療と仕事の両立等に関するご相談をお受けしています。また、アピアランスケア(ウィッグ等)用品の常設展示や各種パンフレットの設置、書籍の貸出もしていますので、お気軽にお越しください。

対応時間 電話相談: 06-6879-5320 (月・水・金 9:00 ~ 13:00)

対面相談: 平日9:00 ~ 16:00 (予約制)

患者交流サロン（利用時間 平日 9：00～16：00）

※土日祝及び 12/29～1/3 を除く

受付・相談場所：オンコロジーセンター棟4階 がん相談支援室

ご意見箱

各病棟及び統合診療棟の各所に「ご意見箱」を設置しています。ご要望、改善事項等がありましたら、ご意見をお寄せください。

チーム医療

・栄養サポートチーム（NST）

栄養管理に関する専門知識を持った医師・管理栄養士・薬剤師・臨床検査技師・看護師が、栄養サポートチーム（NST）として、回診を行っています。

栄養や食事に困っている患者さんに対して、栄養アセスメントをし、食事内容や静脈経腸栄養量の調整、合併症の対策を行い、入院患者さんの治療を栄養面からサポートします。

・緩和ケアチーム

緩和ケアとは、治療を受けるなかで生じるからだや心のつらさを和らげ、患者さんやご家族が自分らしく過ごすことができるよう援助する関わりです。院内には、緩和ケアを行う専門家チームがあり、主治医や病棟の看護師と協力して活動しています。詳しくは病院スタッフへお尋ねください。

・心のケア

治療の経過のなかで落ち込んだり、気持ちがついていかなくなることはどなたにも起こりえることです。そこで、本院ではより安心して治療に取り組んでもらえるように、そうした気持ちのつらさについて、臨床心理士 / 公認心理師が相談をお受けしており、必要に応じて多職種で連携して支援を行っています。希望される方は病院スタッフにお伝えください。

※本院では他にもスキンケア、リンパ浮腫、呼吸ケアなど多職種によるサポートを行っています。詳しくは病院スタッフへお尋ねください。



患者図書コーナーのご利用・ボランティア活動

図書コーナー：外来棟3階（21 ページ参照）

開室時間 月・火・水・金（祝日及び 12/29～1/3 除く）11：00～15：00

本の貸出やボランティア活動は、感染の流行状況により随時変更しています。最新状況は院内掲示をご確認ください。

病室への配達（販売）サービス

ファミリーマート阪大病院店・一般財団法人恵済団では一部の生活用品（紙おむつ、歯ブラシ、ミネラルウォーター等）の病室への配達（販売）サービスを行っています。お支払いは現金のみです。詳しくは病院スタッフへお尋ねください。

春日丘ハウス

病院を受診するために事前に宿泊が必要になる方、ご家族が入院されることになり付き添われる際に宿泊が必要になった方に利用していただける施設です。詳しくはホームページをご確認ください。

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/academics/facilities/BandB/kasugaoka_house

阪大病院再開発基金へのご寄付のお願い

大阪大学医学部附属病院は、診療機能・未来の医学の研究開発機能のさらなる充実のため再開発を進めております。患者さんファーストにたった施設整備の実現に向け、随時ご寄付を受け付けております。みなさまの温かいご支援を賜りますようよろしくお願いたします。

■ご寄付のお申し込み方法

インターネットからのご寄付はこちらから

阪大病院再開発基金

検索



金融機関の窓口でのお振込みは、払込取扱票をお送り致しますので、大阪大学未来基金事務局までご連絡下さい。

■ご寄付に係るお問合せ

阪大病院再開発基金について、ご不明点・ご要望等ございましたらお気軽にご連絡ください。

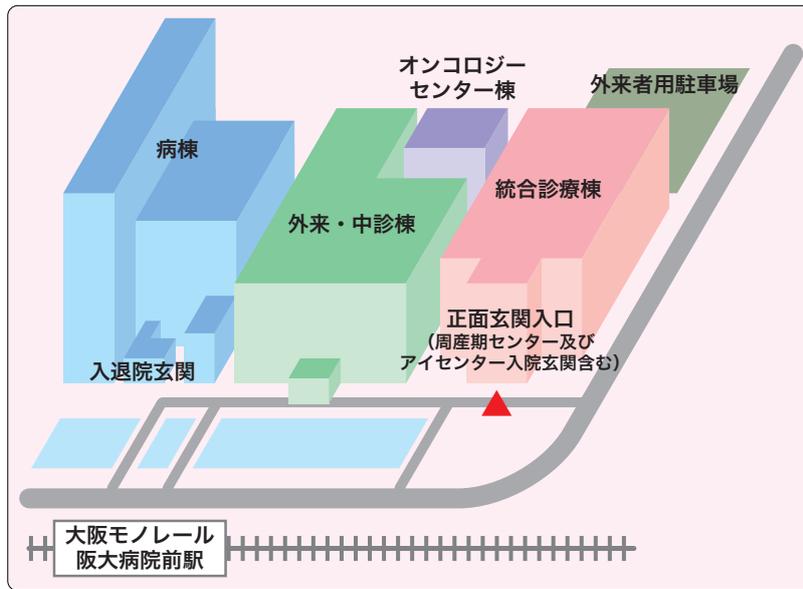
※入院についてのお問合せは、別途紙面に記載の電話番号までご連絡ください。
大阪大学未来基金事務局（寄付手続きについて）

TEL：06-6879-8327 / Mail：kikin@office.osaka-u.ac.jp

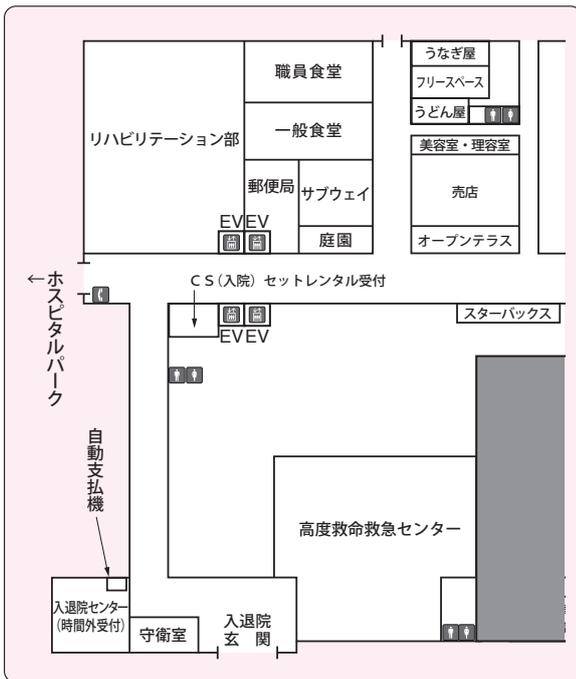
阪大病院 再開発企画整備室（病院再開発事業について）

TEL：06-6879-5195 / Mail：ibyyou-kaihatsu-kikaku@office.osaka-u.ac.jp

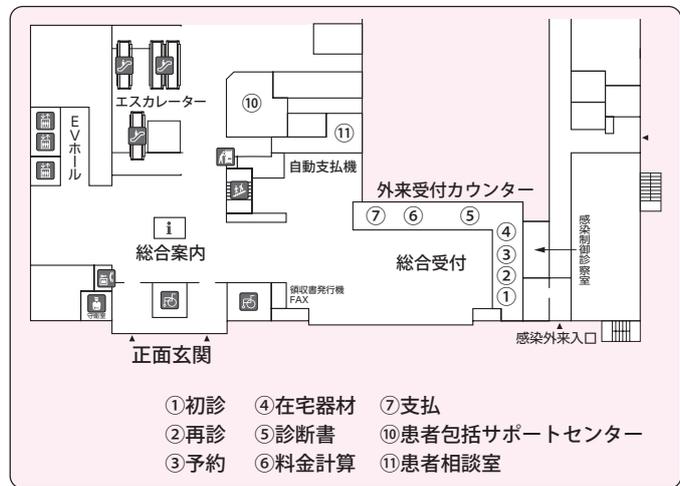
7 建物配置図、病棟1階図、統合診療棟1階図、外来・中診棟3階図



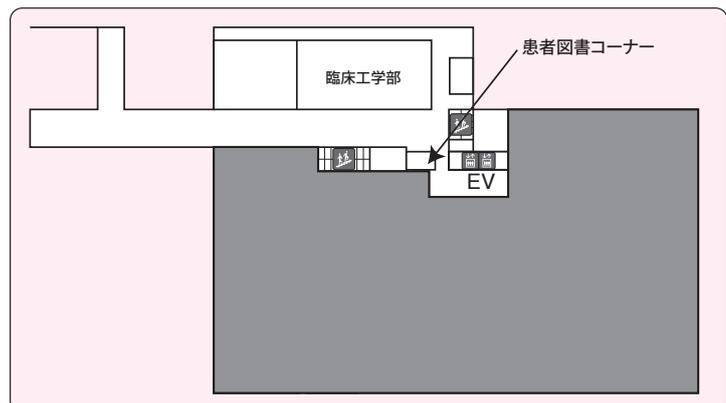
病棟1階



統合診療棟1階



外来・中診棟3階



施設・サポート等

8 院内の諸施設について

施設名（電話番号等）		建物	階	営業時間
売店 (ファミリーマート)	阪大病院店 (06-6879-6589)	外来・中診療棟	1階	24時間営業 ATM、マルチコピー機を設置
	阪大病院サテライト店	統合診療棟	2階	平日：7:00～18:00 休業日：土日祝、年末年始
薬店（ファミリーマート奥） (06-6879-6591)		外来・中診療棟	1階	平日：8:00～18:00 休業日：土日祝、年末年始
食堂 (06-6879-6586)		外来・中診療棟	1階	平日：8:00～20:00 土日祝：11:00～20:00 ※営業時間等が変更になる場合があります。詳しくは店舗にてご確認ください。
うなぎ屋 (06-6879-6596)		外来・中診療棟	1階	平日：11:00～19:00 土日祝：11:00～15:00 ※土日祝は、うなぎ屋、うどん屋で交替営業
うどん屋 (06-6879-6594)		外来・中診療棟	1階	平日：8:00～19:00 土日祝：8:00～15:00 ※土日祝は、うなぎ屋、うどん屋で交替営業
サブウェイ (06-6879-6580)		外来・中診療棟	1階	平日：7:00～18:00 土日祝：10:00～18:00 ※営業時間等が変更になる場合があります。詳しくは店舗にてご確認ください。
スターバックスコーヒー (06-4864-8071)		外来・中診療棟	1階	平日：7:00～20:00 土日祝：10:00～18:00
スカイレストラン (06-6879-5058)		病棟	14階	月曜：11:00～17:00 (16:30ラストオーダー) 火～金曜：11:00～19:00 (18:30ラストオーダー) 休業日：土日祝、年末年始 ※月により、営業時間等が変更となる場合があります。 詳しくは、HPやチラシ等をご確認ください。
CS（入院）セット (0120-919-821)		病棟	1階	月～土：8:30～16:00 休業日：日祝
理容室 (06-6879-6593)		外来・中診療棟	1階	月～土：9:00～18:00 休業日：日祝、年末年始
美容室 (06-6879-6592)		外来・中診療棟	1階	
医学専門書籍店 (06-6879-6581)		外来・中診療棟	1階	平日：9:00～18:00 土曜：9:00～17:00 休業日：日祝、年末年始
相談コーナー（貸ふとん）		外来・中診療棟	B階 (地下1階)	平日：9:00～17:00 土曜：9:00～13:00 休業日：日祝、年末年始
患者図書コーナー		外来・中診療棟	3階	利用可能日時：月火水金 11:00～15:00
郵便局		外来・中診療棟	1階	郵便窓口：平日9:00～17:00 貯金窓口：平日9:00～16:00 ATM：平日8:00～21:00 土曜8:00～12:00 日祝8:00～20:00 保険窓口：平日9:00～16:00
コインランドリー		病棟、 統合診療棟		病棟各階に設置 統合診療棟5階、6階に設置 現金（100円硬貨のみ）とプリペイドカードが利用可能
プリペイドカード自販機		病棟、 統合診療棟		外来・中診療棟1階売店（ファミリーマート）前、病棟各階デイルームに設置 統合診療棟5階自動販売機コーナー、6階デイルームに設置 プリペイドカード用両替機は、外来・中診療棟1階売店（ファミリーマート）横と病棟7階デイルームに設置
コインロッカー		統合診療棟	1階	正面玄関横に設置 外来患者さん用のため、当日のみ（利用時間：7:00～17:00）。 入院期間中のご利用はできません。1回100円 使用後は返金。

9 各出入口・通路の通行可能時間

建物名称	階	出入口	通行可能時間等
病棟	1階	入退院玄関	24時間開放
		ホスピタルパーク出入口	夏期（4月～9月）：5:30～20:30 冬期（10月～3月）：6:00～20:00
外来・中央診療棟	2階	外来・中診療棟と統合診療棟との接続通路	平日：7:00～18:00 土日祝：閉鎖
	1階	外来・中診療棟と統合診療棟との接続通路	平日：7:00～20:00 土日祝：8:00～20:00 ※時間外はインターフォン対応
		うなぎ屋横	7:00～20:30
	B階 (地下1階)	霊安室横	7:00～20:50
統合診療棟	1階	正面玄関	平日：7:00～20:00 土日祝：8:00～20:00 ※退館は24時間可能 ※時間外はインターフォン対応
	1階	駐車場側出入口	

病院の中での転倒・転落について



入院中に転んだ経験のある人の割合



年齢を重ねると

“入院中に転んだ経験”は飛躍的に増加

50歳未満



65歳以上



(50歳未満と比べ) **65歳以上は4.5倍**

【当院のデータ 次ページ参照】



スリッパやサンダルは、
脱げやすく、滑りやすいため、
原則、入院中は**使用禁止**



小児ベッドからの転落事故防止のため

ベッド柵を**最上段に上げていない状況で**
目を離すのは禁止

小児のベッドからの**転落事故**のほとんどは、付き添い者がそばにいる時に、ベッド柵を**最上段に上げていない状況**で発生

転倒・転落について知っておいていただきたいこと

入院中は、慣れない環境、点滴などのチューブ、体力の低下などにより、つまずく、滑る、引っ掛かる、ふらつく、といった“転ぶきっかけ”が身近にあります。そのため、普段ご自宅では転ばない方でも、入院という環境の変化で転んでしまうこともあります。

入院中に転んだり、ベッドや車椅子からずり落ちたりした際に、“予定していなかった好ましくない事態”が生じることがあります。特に、骨折や頭の中に出血を生じた場合、計画していた治療の延期や中止、入院期間の延長、手術の追加が必要となることや、意識障害などの後遺症が発生することがあります。

こうした事態をできるかぎり防ぐために、当院では、入院当日や状態の変化があった時などに、それぞれの患者さんの転びやすさ（転倒・転落の危険度）を評価し、「見守り」「環境整備」「患者さんへのご説明と援助」の3つの視点から、その時々危険度に応じた対策を医療チームで検討し、実施しています。

しかし、これらの対策や患者さんのご注意によっても、転倒・転落を完全に防ぐことはできません。対策の見直しや改善を重ねていますが、当院では全体として約50人に1人が“入院中に転んだ経験”をされています。なかでも、年齢を重ねるにつれて“入院中に転んだ経験”をされる方が飛躍的に増加することが、当院のデータからわかっています。

具体的には、50歳未満の人と比べ、65歳以上の方は4.5倍多く、入院中の転倒を経験しています。

- ・ 50人に1人が入院中に転倒を経験している。
- ・ 65歳以上の方は4.5倍、50歳未満の人より多く入院中の転倒を経験している。
(当院の入院患者データより)

特に転倒・転落の多くは、ベッド周囲（約30%）や廊下（約15%）で発生していますので注意が必要です。

立ち上がる時や歩くときなど、少しでもふらつきや危険を感じられたら、どうぞ遠慮なく、ナースコールをご使用下さい。また、入院中に転倒・転落された際には、すぐに医療スタッフにお知らせください。阪大病院の多部門が協働して、迅速に対応します。

患者さんおよびご家族の皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

転倒予防のための履物

脱げやすい、滑りやすい履物は転ぶ危険性が高くなります。履物は、滑りにくく、かかとの覆われた日常履き慣れたものを使用してください。スリッパやサンダルは、脱げやすく、滑りやすいため、原則、入院中は使用できません。

病院の中での感染予防について

～患者さん、ご家族（ご面会の方）のみなさまへ～

病院では何で感染症が起こるの？

患者さんは、病気のためや治療によって抵抗力が低下し、感染症にかかりやすい状態となっています。



阪大病院感染制御部
手洗い啓発キャラクター
「手洗王（てあらおう）」

病院での感染症を防ぐためには？

患者さんやご家族と病院職員が協力して、感染症を予防する必要があります。

実際には、「すべての人の血液、痰、便、尿などは感染性があるものとして取り扱う」という考え方のもと予防を行います。

実際には何をしますの？

最も大切なことは「手洗い」です。手洗いは、病院職員だけでなく、患者さん、ご家族の方（ご面会の方）、みんなで行う必要があります。また、病院職員が手袋やマスクなどを正しく使うことも予防となります。



「手洗姫（てあらひめ）」

患者さん、ご家族の方（ご面会の方）が行う感染予防

手洗い



① いつ、何を使って手洗いするの？

トイレ、食事の前、アルコールに過敏な方は、水道で石けんを使って手洗いをして下さい。手が汚れていない時は、アルコール性手指消毒剤（しゅししょうどくざい）をご使用下さい。

みんながする手洗い ～5つの場面～

● トイレの後



● 手が汚れている時



● 食事の前



● 病室の入退室時



● 面会の前後





② どこで手洗いのするの？

病院玄関や病室入り口など、院内各所にアルコール性
手指消毒剤しゅししょうどくざいが設置されていますのでご使用下さい。



③ 手洗いの方法は？

下の図の6つの部分を中心に手洗いをして下さい。



①手のひら



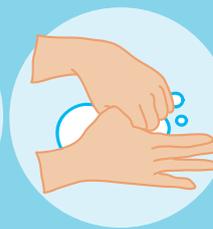
②手のこう、指



③指先、爪



④指のあいだ



⑤親指



⑥手首

医療者が行う感染予防

医療者は様々な患者さんの診療を行うため、患者さんから、他の患者さんへ感染を拡げないように、以下の予防をします。



こまめな手洗いの実施

医療場面における手洗いの必要な5つの場面



1. 患者さんに触れる前
2. 点滴などの清潔な器材に触れる前や処置の前
3. 体液に触れた可能性のある後
4. 患者さんに触れた後
5. 患者周囲環境に触れた後

WHO(世界保健機構)は医療場面における手洗いのタイミングを左記の5つの場面として推奨しています。

当院の医療者は、状況に応じて左の図の場面で手洗いを実施するように教育されています。



手袋・エプロン・マスク・ゴーグルなどの着用

血液、痰、便、尿などの感染性があるものを扱う時は、これらの用具を使います。目に見えない病原体から患者さん、ご家族、医療者を守るために行っています。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

交通のご案内



※当院をご利用の際は、東門よりご入場ください。(西門より大学構内を通ってのご入場はご遠慮ください。)
 ※正面玄関前バイク置き場には屋根がありませんので、ご注意ください。

バスを利用される場合

- JR茨木駅から(約20分) / 阪急茨木市駅から(約30分)
 ※近鉄バスの「阪大本部前」行、又は「茨木美穂ヶ丘」(阪大本部前経由) 行に乗車し、阪大医学部病院前で下車
- 千里中央駅から(約20分)
 ※阪急バスの「阪大本部前」行に乗車し、阪大医学部病院前で下車

モノレールを利用される場合

- 阪急京東線「南茨木駅」
 - 阪急千里線「山田駅」
 - 阪急宝塚線「蛍池駅」
 - Osaka Metro (御堂筋線)・北大阪急行「千里中央駅」
 - Osaka Metro (谷町線)「大日駅」
 - 京阪本線「門真市駅」
- から大阪モノレールに乗り継ぎ、「万博記念公園駅」で彩都線に乗り換え、「阪大病院前駅」下車
 ※時間帯により千里中央発の直行便があります。

車を利用される場合

*万博外周道路(府道茨木摂津線)「みのり橋南交差点」を左折400m

■駐車場の利用について

- ※入院・退院当日は、1台に限り無料です。
- ※駐車場の台数には限りがありますので、できるだけ電車・バス等の公共交通機関をご利用のうえ、ご来院願います。



大阪大学医学部附属病院
 THE UNIVERSITY OF OSAKA HOSPITAL